株式会社ヤマダフーズ行動計画(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

職業生活と家庭生活を両立し、男女がともに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

- **1. 計画期間**: 令和6年9月1日~令和8年8月31日
- 2. 目標と取組内容:
 - 【目標1】子育てや介護を行う社員の職業生活と家庭生活との両立を 支援するための環境整備を行なう。

(対策・取組内容)

令和6年9月~

- ・育児・介護休業規程の見直しと改正を行ない、全社へ内容を周知する
- ・在宅勤務規程の見直しを行い、育児介護を理由としたテレワークを選択 できる規定を定める

令和8年8月まで

- ・男性の育児休業について、取得可能対象者の3割以上、取得する
- 【目標2】令和8年8月までに現在の年間休日107日から116日以上とする。

(対策・取組内容)

令和6年9月~

- ・休日カレンダーを試作し、各本部へ公休を増やした場合の影響ヒアリング
- ・現行の2週4休シフトから4週9休シフトへの変更の試験運用を行う
- 【目標3】各役職の女性役職者比率を令和8年8月までに下記とする。

課長(責任者・役員)以上 15.0% \leftarrow 現在 12.0% 係長級の役職者 25.0% \leftarrow 現在 21.7% 主任級の役職者 40.0% \leftarrow 現在 36.0%

(対策・取組内容)

令和6年9月~

- ・年2回の人事評価面談を通じてキャリアプランを話し合う
- 令和6年12月·令和7年12月
 - 女性社員の昇級試験受験候補者を積極的に推薦
- 【目標4】男女の勤続年数(現行:男性13.07年、女性11年)の差を 1.5年以下とする。

(対策・取組内容)

令和6年9月~

- ・タレントマネジメントシステムを活用し、自己の将来的なキャリア形成 のイメージを持てるように情報提供する
- ・社員のエンゲージメント向上を目的として、従業員満足度調査の実施・ フィードバックを行ない、社内コミュニケーションを促進する